

カネミ油症患者に関する施策の進捗状況について

【三者協議】（参考 1）

カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針に基づき、国、カネミ倉庫株式会社及びカネミ油症患者による三者協議が設置され、平成 27 年 6 月 20 日に第 5 回、平成 27 年 10 月 24 日に第 6 回、平成 28 年 1 月 16 日に第 7 回が開催された。

【認定患者数（平成 27 年 3 月末現在）】（参考 2）

平成 27 年 3 月末現在の認定患者数は、2, 276 人。そのうち、同居家族認定の数は、287 人。

【平成 28 年度予算案】（参考 3）

健康実態調査の実施に要する経費と油症治療研究に要する経費等については、必要な予算を確保している。また、法施行後 3 年見直しの検討規定に基づく所要の措置の一環として実施する、新たな施策に必要な経費についても盛り込まれている。

【健康実態調査】（参考 4）

（平成 27 年度）

平成 27 年度健康実態調査は、関係自治体の協力のもと、1, 630 名を対象に実施し、1, 441 名の方に回答をいただいた。調査にご協力いただいた方には、健康調査支援金（19 万円）をお支払いした。

なお、調査結果については、厚生労働省ホームページに掲載するとともに、厚生労働省及び油症治療研究班で施策や研究に活用する。

(平成28年度)

平成28年度の健康実態調査については、予算成立後速やかに実施し、年内目途に集計結果を公表できるよう調整している。

【健康調査支援金等の生活保護制度上の取り扱い】(参考5)

平成25年6月28日に健康調査支援金及び一時金の残余等については、「生活保護法による保護の実施要領について」(昭和36年4月1日厚生事務次官通知)の「災害等によって損害を受けたことにより臨時的に受ける補償金、保険金又は見舞金」に該当する旨の通知を発出している。

【認定に関する周知】(参考6)

同居家族認定の周知を行い、申請手続きを円滑に行うため、同居認定の対象者、申請に必要な書類や各都道府県の相談窓口を記載したリーフレットについて、各自治体の協力を得て、健康実態調査のご案内に同封するとともに、厚生労働省ホームページに掲載した。

【医療費の請求手続きの周知】(参考7)

カネミ油症に関する医療を受けられた場合の医療費の請求手続きについては、カネミ倉庫(株)作成の説明資料を各自治体の協力を得て、平成27年度健康実態調査票に同封し、周知を図った。

【カネミ倉庫による一時金等の支払い状況】(参考8)

カネミ倉庫は、関係自治体等を通じて、新規認定患者に関する情報を提供していただき、カネミ倉庫は、平成27年分の支払として、平成27年12月末時点で、1,424名のカネミ油症患者に一時金等の支払い(一人当たり5万円)を行った。

【油症検診】（参考 9）

平成 26 年度は、702 名（うち未認定者 154 名）、平成 27 年度は、644 名（うち未認定者 117 名）が検診を受診した。

【受療券利用可能医療機関の拡大について】（参考 10）

受療券利用可能医療機関については、法施行後 3 年見直しの規定を踏まえ三者協議で議論を行った結果、平成 27 年度健康実態調査に基づき、2 名以上の患者の方が拡充を希望している 19 医療機関に受療券が利用できるように要請することとした（従来は 3 名以上の希望があった場合に要請を実施）。これに伴い、関係自治体に協力を求め、カネミ倉庫（株）及び自治体から、拡大対象となる医療機関に要請を行う予定としている。

公表の許可を得た医療機関のリストについては、カネミ倉庫（株）が作成し、厚生労働省ホームページにも掲載している。

なお、現在公表されている受療券利用可能医療機関数は、383 医療機関となっている。